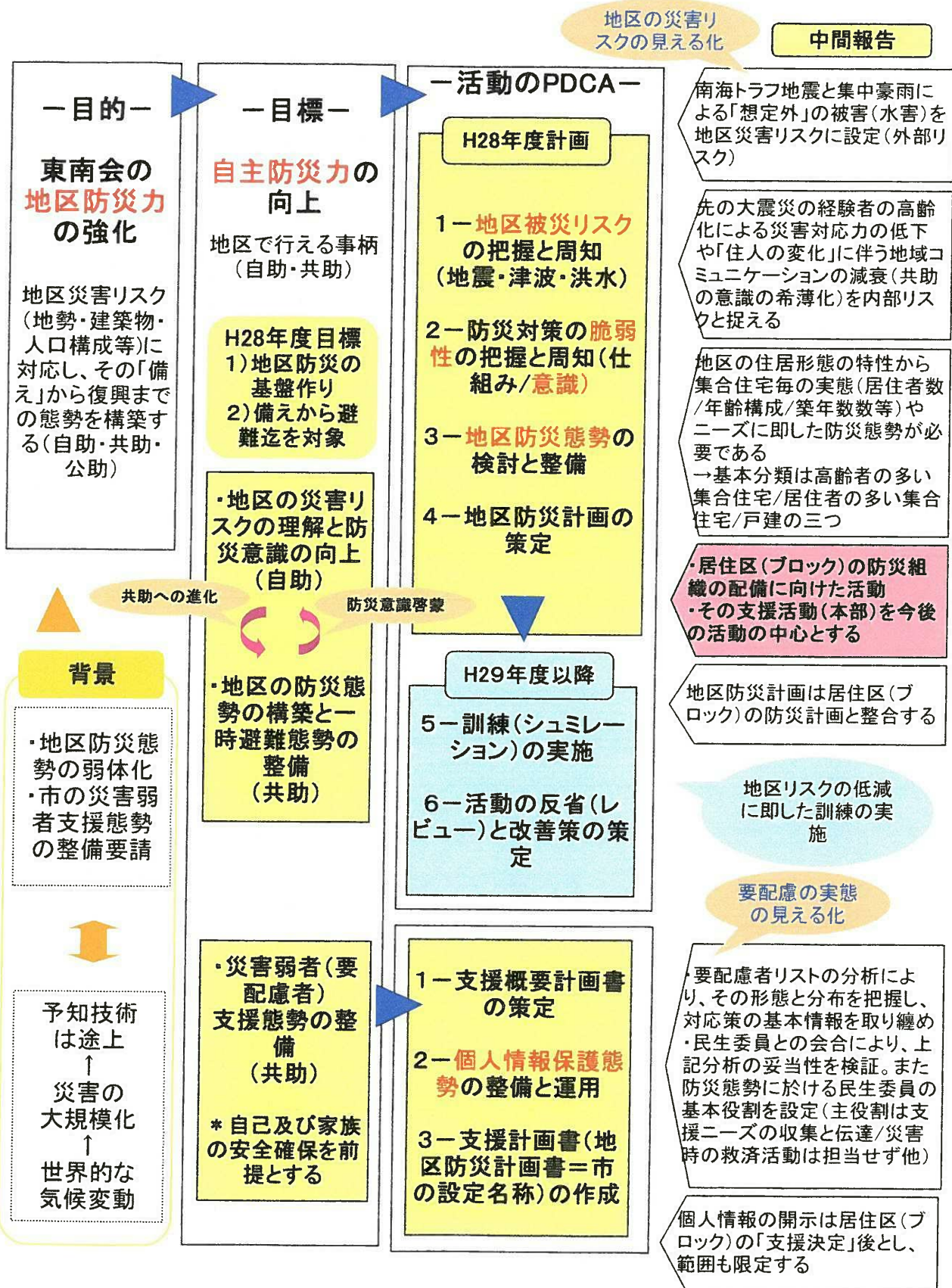


東南会防災計画概要図(案)と活動経緯



(1) 要配慮者の年齢、容態分析

1) 大東町地区のまとめ

I 総数

性別	人数	構成比	65歳以上	構成比	65歳以下	構成比
男性	46	35.4%	38	32.8%	8	57.1%
女性	84	64.6%	78	67.2%	6	42.9%
計	130		116	89.2%	14	10.8%

1-要配慮者の約90%が65歳以上の高齢者
 →65歳以上=3/70歳台=35/80歳台=59/90歳台=19
 2-女性の構成比が高い
 →65歳以上=1/70歳台=24/80歳台=37/90歳台=16

II 独居数(65歳以上)

独居	人数	構成比	介護	構成比	支援	構成比	精神	構成比	身体	構成比	療育	構成比
男性	7	14.6%	1	11.1%	1	11.1%	0		0	0.0%	0	
女性	41	85.4%	8	88.9%	8	88.9%	1		1	100.0%	0	
計	48	41.4%	9	18.8%	9	18.8%	1		1	2.1%	0	

(65歳以上の構成比)

→介護・支援と重複なし
 *重複介1/支2
 3-女性の独居者が多い
 4-災害時の支援の必要性がある人が42%(20/48)と高い

III 高齢者同居数(65歳以上)

高齢	人数	構成比	介護	構成比	支援	構成比	精神	構成比	身体	構成比	療育	構成比
男性	31	45.6%	8	40.0%	5	50.0%	0		4	80.0%	0	
女性	37	54.4%	12	60.0%	5	50.0%	0		1	20.0%	0	
計	68	58.6%	20	29.4%	10	14.7%	0		5	7.4%	0	

(65歳以上の構成比)

→介護・支援と重複なし
 *重複介9/支6 *重複支1
 5-高齢者世帯が多い
 6-災害時の支援の必要性がある人が51%(35/68)と高い

*21組(42人)の夫婦世帯(62%)
 *他16人は家族同居(不明確14人)/5人のデータ不足有り(不明)

IV 65歳以下の状況

構成	人数	構成比
男性	8	17.4%
女性	6	7.1%
計	14	10.8%

*支援理由は精神・身体・療育の障害
 *家族と同居

7-要配慮者の約10%
 8-家族との同居が多く対策は家族との相談が必要と思われる
 9-市のデータとの相違
 ①総数(高齢者+心身障害者)→△1人(130/131=116+15)
 ②支援状況の判定の市への確認(市→A.+B=75/障害10)
 →当データは65歳以上(介護+支援=48)と65歳以下(14人)
 ③具体的対策検討の段階では精査が必要

(2) 居住の分析

I 集合住宅

住所	住宅名	居住者	高齢者	高齢世帯
		4	3	0
		7	7	1
		36	36	6
		6	6	1
		12	11	4
		13	10	2
		7	7	1
		20	18	5
計		105	98	20
構成比		80.8%	84.5%	95.2%

II 戸建住宅

9戸/10名(1人がデータ不明)=構成比8%(10/130)
→戸建への対策検討順位は下がる

(3) 留意点

- 1-高齢者女性の独居と高齢者世帯への対応が重要
- 2-高齢者の多い集合住宅への対応が重要

1-8つの居住区に80%以上の要支援者が集中(経年の高い居住区?)

- ①居住区毎の対策が必要(特に赤字の居住区→防災組織)
- ②同居住区に対する外部支援体制も必要と思われる
- ③独居の女性対策も検討する必要があると思われる

2- [redacted] の精査

→支援要望が少ない理由を民生委員に確認する

3-新築で住人の多い集合住宅との防災対策の「目的の変更」を検討する

→例:新築では「児童」に対する対策を主眼と置く [redacted]

4-新築ではないが住人の多いと思われる居住区を精査する

→ [redacted]

5-防災の基盤(プラットフォーム)を共通化し、主要対策は個別化する

1)内容

- ①地域震災リスク→水害/南海トラフ地震
 - ②パニックに陥らない防災知識と準備そして対応(避難)
- 2)居住区の防災目的に合わせた態勢と対策の構築
- ①高齢者の多い集合住宅
 - ②居住者の多い集合住宅
 - ③高齢者の多い戸建住宅地区 [redacted]

(1) 要配慮者の年齢、容態分析

2) 南宮地区のまとめ

I 総数

性別	人数	構成比	65歳以上	構成比	65歳以下	構成比
男性	30	37.5%	29	38.2%	1	25.0%
女性	50	62.5%	47	61.8%	3	75.0%
計	80		76	95.0%	4	5.0%

1-要配慮者の95%が65歳以上の高齢者
 →65歳以上=6/70歳台=37/80歳台=29/90歳台=4
 2-女性の構成比が高い
 →65歳以上=5/70歳台=25/80歳台=14/90歳台=3

II 独居数(65歳以上)

→介護・支援と重複なし

独居	人数	構成比	介護	構成比	支援	構成比	精神	構成比	身体	構成比	療育	構成比
男性	7	25.9%	0	0.0%	0	0.0%	0		1	33.3%	0	
女性	20	74.1%	1	100.0%	1	100.0%	0		2	66.7%	0	
計	27	35.5%	1	3.7%	1	3.7%	0		3	11.1%	0	

(65歳以上の構成比)

* 4人の不明データを独居に含める

3-女性の独居者が多い

4-災害時の支援の必要性がある人は19%(5/27)で高くは無い

III 高齢者同居数(65歳以上)

→介護・支援と重複なし

高齢	人数	構成比	介護	構成比	支援	構成比	精神	構成比	身体	構成比	療育	構成比
男性	22	44.9%	0	0.0%	1	25.0%	0		0		0	
女性	27	55.1%	1	100.0%	3	75.0%	0		0		0	
計	49	64.5%	1	2.0%	4	8.2%	0		0		0	

(65歳以上の構成比)

* 重複介1/支2

* 22組(44人)の夫婦世帯(90%)

* 他6人は家族同居

5-高齢者世帯が多い

6-災害時の支援の必要性がある人は10%(5/49)で高くは無い

IV 65歳以下の状況

構成	人数	構成比
男性	1	3.3%
女性	3	6.0%
計	4	5.0%

* 支援理由は精神・身体・療育の障害
 * 家族と同居

7-要支援者の約5%

8-家族との同居が多く対策は家族との相談が必要と思われる

(2) 居住の分析

I 集合住宅

住所	住宅名	居住者	高齢者	高齢世帯
		9	7	3
		15	15	2
		8	8	3
		20	20	7
計		52	50	15
構成比		65.0%	65.8%	51.7%

II 戸建住宅

16戸/21人＝構成比26% (21/80)

(3) 留意点

- 1－高齢者女性の独居と高齢者世帯への対応が重要
- 2－居住者の多い集合住宅への対応の検討が重要
- 3－高齢者の多い戸建住宅へ対応が重要
- 4－支援の必要性の小さい年配者とのコミュニケーションの方法を検討する

1－4つの居住区に60%以上の要支援者が集中(経年の高い居住区?)

- ①居住区毎の対策が必要(特に赤字の居住区→防災組織)
- ②同居住区に対する外部支援体制も必要と思われる
- ③独居の女性対策も検討する必要があると思われる

2－居住者の多い居住区への対応の検討(大東町と同様)

3－戸建への対応を検討する必要がある

活動経緯(2016年6月までの活動)

地区防災の現状把握と基本対応策

事案	リスク項目	把握方法	結果	基本対応策
1-地区の災害リスクの検証(外部リスク)	①南海トラフ地震への対応(津波対策)	H28年2月23日防潮堤補修工事の説明会(尼崎港管理事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・想定→M8.4~M9.0/津波2.9~3.7m ・対策→防潮堤の保全、強化/水門の自動化、強化等をH35年度までに実施 ・条件→防潮堤の崩壊無し/水門の閉鎖等の条件の下、当地区での津波による浸水は無い 	<p>I. 想定外を考慮した災害への対応姿勢 →水害を地区の対象リスクとする</p> <p>阪神淡路大震災から21年経験者の減少と高齢化及び新住人の増加による地域コミュニケーションとリスク感覚の衰退が最大のリスク?</p>
	②集中豪雨による洪水被害	<ul style="list-style-type: none"> ・市の洪水対策→ ・H28年3月21日防災気象研修会(講師 日本気象株式会社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定→ ・研修後の個人質問→当地区は地形上、「広島の洪水被害」と同等の災害発生確率は高とは言えない 	
	③断層型地震の発生リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・六甲・淡路島断層帯長期評価(H17年1月12日:地震調査研究推進本部資料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年以内の地震発生確率:0~0.9% ・50年以内の地震発生確率:0~2.0% で高いとは言えない 	
2-住民の防災意識と備えの調査(内部部リスク)	①自助能力/共助の意識	<p>トライアル調査をひとつの集合住宅で実施(アンケート調査/H28年2月)</p> <p>質問項目→家庭内の防災対策(安全対策/非常も持ち出し品/安否確認態勢/災害情報の入手等)/共助へのお願い/集合住宅内の防災態勢の整備の必要性など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者率:68% ・家庭内防災態勢→80%が「大体できている」以上の評価。防災意識や対策ができていると評価できるが、評価基準を設定していなかったため評価が甘い? ・防災態勢の整備→訓練の必要性を認識(88%)/防災情報の提供希望は高い(80%)/防災組織の設置は意見が分かれた 	<p>II. 地区住人の災害に対する謙虚な姿勢を醸造する →「正しく恐れ、正しく判断する」</p> <p>III. 災害への適切な行動を身に着ける</p>
	②防災訓練(行動力の強化)	南宮町・東南会合同「地域防災訓練の開催」	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年5月10日(10時~12時)開催 →初期消火/煙体験/炊き出し/防災倉庫資料説明他 →140人ほど参加/年配者・子供が多い 	
3-地区防災態勢の整備(内部部リスク)	①防災リーディング態勢の構築	<p>東南会「防災担当者会議」の開催(H27年11月14日18時~20時)</p> <p>→災害リスクの説明/東南会の防災防災態勢と問題の確認/防災態勢再整備の検討/質疑応答/問題点のまとめ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局(4名)/ブロック(7名)/民生(2名)/南宮町(2名)/計15名参加 ・地区の災害リスクの特定/集合住宅での防災態勢の構築等が問題として提起 	<p>IV. 居住形態や年齢構成に適した防災態勢を構築する</p> <p>V. 要配慮者への実現性のある支援策を策定する</p>
	②災害弱者支援体制の整備	要配慮者リストの解析による「実情の見える化」	<ul style="list-style-type: none"> ・市からのデータの提供遅れの為、5月末より解析開始 →まとめ終了(5月7日) 	

今後の活動(平成28年度の活動)

No-5

テーマ:地区防災の強化(災害への備え～避難までのプロセス)

目標:モデル居住区の実現(要支援者の多い集合住宅/同戸建居住区/住人の多い集合住宅)

区分	項目	目標納期	活動		備考
自主 防災会	1-ブロック防災担当者会議の開催	7月初	防災組織設置提言		
	2-ブロック防災組織の設置支援	7月末日	理事会等の説明会支援		
	3-防災関連情報の提供	随時	提供情報の収集		ネットワークの構築
	4-ブロック防災組織への活動支援	随時	支援サイクルの循環の保持		管理手法の設定
	5-要配慮者対策の充足	6月末日	民生委員他との実情打ち合わせ		問題点の明確化
	6-要配慮者対策の支援	随時	各ブロックとの対策打ち合わせ		他事例収集
	7-住人の防災ニーズの把握支援	随時	各ブロックとの対策打ち合わせ		例:児童対応/安否確認
	8-同対策支援	随時	各ブロックとの対策打ち合わせ		他事例収集
	9-防災訓練の実施	未定	南宮町と合同開催		
	10-合同防災訓練への参加(11/13)	10月末	参加勧誘		
各防災組織	項目	目標納期	活動	目標納期	東南会自主防災会の支援
共通	1-防災組織の設置	7月末日	①理事会承認	7月末日	理事会等の説明会支援
			②災害情報の取得と展開の方法の決定	各組織に 一任	関連情報の提供
			③避難場所とルートの確定		同上
			④住人への防災関連情報の提供 →防災意識の把握と啓蒙活動		方法論等の支援
			⑤災害弱者対応計画の策定		同上
			⑥防災訓練の実施		実施支援
個別	1-要配慮者の多い居住区		①自主防災会との対策会議		7月末日
			②対策の問題点の取りまとめ	8月末日	
			③改善策の検討(自主防災会参加)	9月末日	関連情報の提供と相談
			④改善策の実施	10月末日	
	2-住人の多い集合住宅		①住人の防災ニーズの把握	7月末日	関連情報の提供と相談
			②対策の取りまとめ	8月末日	関連情報の提供と相談
			③対策の実施	9月末日	

防災活動活動チェックシート No1 「備え」のプロセス

居住分類	支援分類							
高齢者の多い 集合住宅	支援要	避難の可否 確認	・避難情報の入 手手段の確認 ・避難勧告への 対応設定	・家具の転倒防止 (寝室) ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・確認者の有無 の確認 ・確認者の設定	・支援可否判断 ・外部支援の可否判断
	支援不要 (高齢者)	避難所の確 認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・確認者の有無 の確認 ・確認者の設定	
戸建住宅	支援要	避難の可否 確認	・避難情報の入 手手段の確認 ・避難勧告への 対応設定	・家具の転倒防止 (寝室) ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・確認者の有無 の確認 ・確認者の設定	・支援可否判断 ・外部支援の可否判断
	支援不要	避難所の確 認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認	安否確認方法 の有無の確認	
居住者の多い 住宅	支援不要	避難所の確 認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認	安否確認方法 の有無の確認	
	子供対応	避難の可否 確認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 (寝室) ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・幼稚園/保育 園/小学校との 確認方法把握	
	防災実施 事項	(一時)避難 所確認	警報/避難情報 の入手	(家内) 安全対策	火災対策	非常持ち出し品 準備	安否確認の 方法設定	支援計画の策定
	備考	一時避難所 の設定	・防災ラジオの配 備 ・ITの活用	・圧死防止 ・要支援者介助の 円滑化	・感震プレー カーの導入 ・器具の安全 装置確認(コン ロ/ストーブ)	・MustとBetterの品 目紹介	・通信企業の サービス活用 ・ITの活用(ツ イッター/SNS)	・支援者側 →支援ロード算定/人員 の確保/支援条件の設定 /介助ツールの準備 ・被支援者側 →支援条件の説明
	災害 プロセス	備え						

自主防災会の防災に対する基本認識と活動

1、環境認識

- 1- 季候変動や地震活動の活発化により災害リスクは高まってきている
- 2- 防災への対応は災害巨大化、少子高齢化や財政の逼迫及び公的機関のマンパワーの不足等により、公的機関に依存するものから自分(自助)や自分達(共助)による活動に移行する必要がある
- 3- またその活動は相互の連関性を保持し、効率効果的に機能すべきであり、範囲も避難→復旧→復興に及ぶ

2、活動の特性

- 1- 居住地区の地勢的リスク、住居形態、人口動態、地域文化等を考慮した「地域に沿った」活動としなければならない
- 2- 実際の災害に極力適応できる現実的な態勢と対応とならなければならない
→ 目標: 避難活動= 確実な避難 / 避難生活= 健全な避難生活

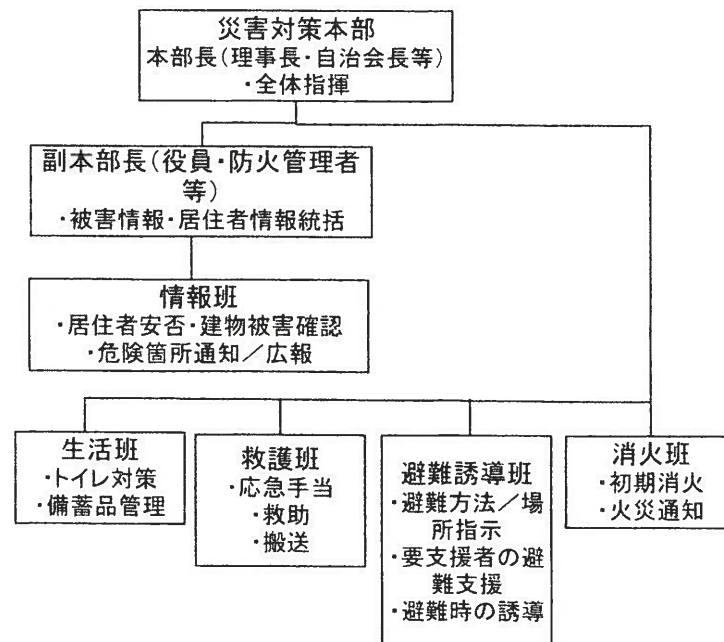
3、主な活動

- 1- 防災組織の構築(地区/ブロック)
- 2- 防災リーダーの育成
- 3- 住人の防災意識の向上(自助)
- 4- 被災予防力の強化
- 5- 実際の訓練の実施

4、公共機関への要求の実施

- 1- 適切な地区防災計画策定のための情報提供
(人口動態/災害対策関連/タイムリーな要支援者リスト/他地区事例等)
- 2- 避難インフラの整備
(避難ルートの保障=R43以北への避難/地区被災リスク(ハザード)の専門的評価(倒壊/火災)/被災リスクの高いブロックへの支援システム(警察や消防協業)の整備/避難施設の確保=避難所・介護医療施設/搬送システム)
- 3- 供給態勢の確保「南海トラフ地震では供給リスクが高い」
(食料/水/衣料/医薬品/衛生用品/トイレ等)
- 4- 健康管理態勢の整備
(体調/精神面の管理)
- 5- 復旧復興支援

5、ブロックの防災態勢(例示)



*この資料は総合ハウジングサービス会社の防災マニュアルより掲載

防災の「備え」のチェックシート

防災プロセス		備え						
居住分類	実施項目 支援分類	(一時)避難 所確認	警報/避難情報 の入手	住居の 安全対策	火災対策	非常持ち出し品・備 蓄品の準備	安否確認の方 法設定	支援計画の策定
高齢者の多い 集合住宅	支援要	避難の可否 確認	・避難情報の入 手手段の確認 ・避難勧告への 対応設定	・家具の転倒防止 (寝室) ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・確認者の有無 の確認 ・確認者の設定	・支援可否判断 ・外部支援の可否判断
	支援不要 (高齢者)	避難所の確 認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・確認者の有無 の確認 ・確認者の設定	
戸建住宅	支援要	避難の可否 確認	・避難情報の入 手手段の確認 ・避難勧告への 対応設定	・家具の転倒防止 (寝室) ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・確認者の有無 の確認 ・確認者の設定	・支援可否判断 ・外部支援の可否判断
	支援不要	避難所の確 認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認	安否確認方法 の有無の確認	
居住者の多い 住宅	支援不要	避難所の確 認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認	安否確認方法 の有無の確認	
	子供対応	避難の可否 確認	情報入手方法の 確認	・家具の転倒防止 (寝室) ・避難通路の確保	通電火災へ の対応	・準備状況の確認 ・医療情報/常備薬 の準備	・幼稚園/保育 園/小学校との 確認方法把握	
	備考 (参照)	・家族の一時 避難所の設 定 ・居住建物外 での発災時 の避難場所 の設定	・防災ラジオの配 備 ・ITの活用	・圧死防止対策 ・要支援者支援 (救出)の円滑化	・感震プレー カーの導入 ・器具の安全 装置確認(コ ンロ/ストー ブ等)	・MustとBetterの品 目選定 ・ローリングストック	・通信企業 のサービス活 用 ・ITの活用(ツ イッター/SNS) の活用	・支援者側 →支援ロード算定/人員 の確保/支援条件の設定 /支援ツールの準備 ・被支援者側への支援条 件の説明

各ブロックの防災対策の検討を効率化する為の「ガイドブック」等の提供
→思考停止防止/活動の抜け漏れ防止

防災訓練チェックシート No1－時間経過別活動事項

時間経過	揺れ発生	1～2分(揺れ終了後)	3～4分	5～10分	10分～数時間	避難生活
家庭側						
行動	①身を守る ②脱出口確保 ③火の始末	①初期消火 ②家族の安否確認 ③非常持ち出し品の準備 ④避難(準備) →住居倒壊と早期の津波襲来リスクがある場合は即避難	①近隣の安否確認	①災害情報の確認と収集 ②子供の迎え ③さらなる出火防止	①避難/退去 ②消火・救出支援	①避難方法の判断(避難所避難/在宅避難)
準備と訓練 (赤字は全体訓練で習得する事項)	①シェイクアウト訓練 ②③行動訓練 ①②家具等の転倒防止	①消火訓練 ②確認方法の事前設定とテスト ③家庭内で事前相談・準備 ④一時避難場所の事前設定と避難所要時間の把握	①近隣安否確認訓練	①家庭毎での情報収集手段の事前設定 ②引き取りのルールの事前理解/二次災害防止策の設定 ②「引き取り行動」の通知(所在の明確化) ③通電火災防止処置	①「避難済み」の通知 ①避難訓練 ②各訓練活動への参加	①生活必需品の在庫(食料/水/医薬・衛生品他) ②廃水(トイレ/洗いモノ等)やゴミ処理の方法 ③健康管理
防災組織(例)側						
災害対策本部 (全体指揮)	*→青字は活動を実現する為に整備すべき事項	①出火情報の把握 →把握手段	①居住者の安否確認 →確認方法/集計方法	①災害情報の確認と収集 ②災害対策活動の発動判断と指示 →判断方法/通知方法	①各役割(班活動)の行動指示 →要員の確保/補充対策	①被災状況確認と再建関連業務推進 ②避難運営総括
情報班					①居住者の避難状況把握	①居住者・建物情報把握と通知
消火班		①出火情報の把握(同上)			①消火活動 →技術習得/道具	
避難誘導班					①避難ルート of 安全確認 →確認方法 ②避難誘導/支援 →誘導・支援方法	
救助救護班			①住人の安否確認(同上)		①救助活動 →救助技術/道具 ②搬送 →搬送技術/道具 ③応急手当 →技術習得/医療品	①医療・健康問題対応
生活班						①衛生管理 ②食料・衣料・備品等調達管理

防災訓練チェックシート No2－避難訓練の進化別活動

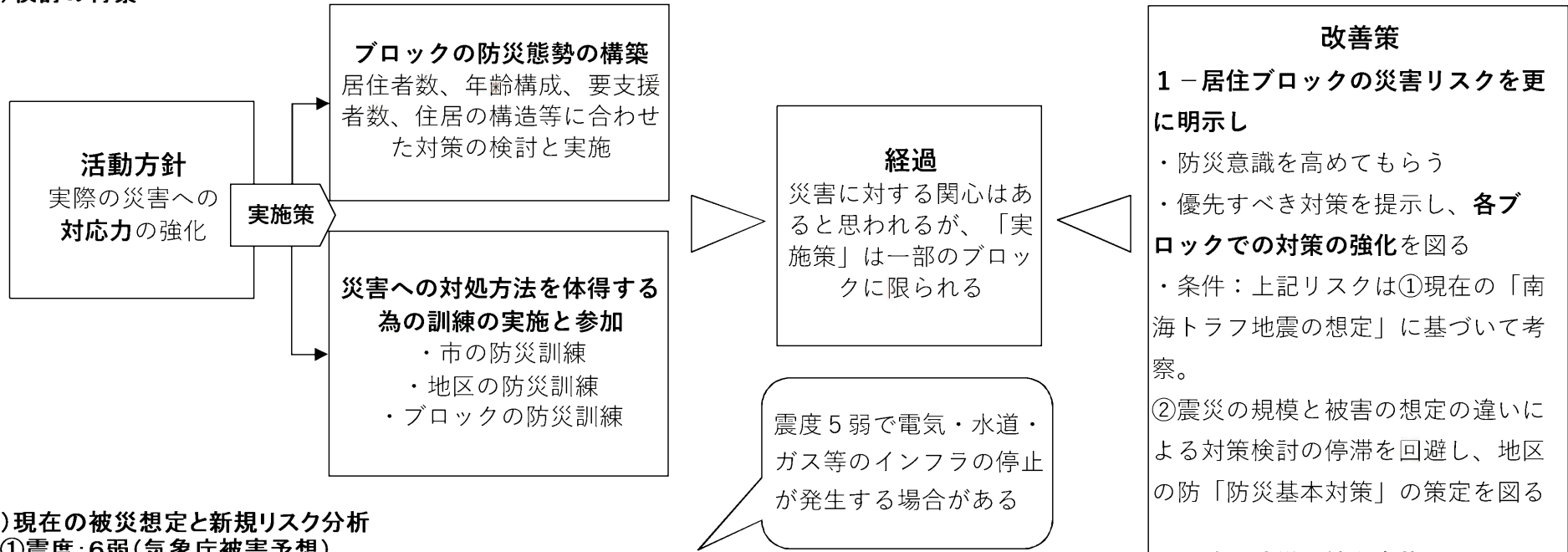
検討区分	項目	検討事項	主な担当	第一Step	第二Step	第三Step
居住者・建屋・近隣環境把握	居住者数	総避難所要時間測定				
	年齢構成	・高齢者／年少者避難所要時間測定 ・移動距離(居住階数)の考察 ・避難ルールの設定	災害対策本部全体 ・情報班 ・避難誘導班	・避難ルールの明示 ・避難誘導 ・避難所要時間の測定	・避難準備時間を含めた総避難所要時間の啓示 →戸別の総避難所要時間の認知	・総避難所要時間の短縮策の実施訓練
	要支援者数	・対象数の把握 ・居住区画の把握 ・支援人工の把握 ・支援ツールの把握と準備 ・支援技術の必要性の有無判断	災害対策本部全体 ・情報班 ・避難誘導班 ・救助救護班	・要支援者の安否確認 ・避難支援訓練	・事例テストの実施 →課題の把握	・要員確保策の実施検証 ・支援の効率化(各班の連携等)策の実施検証
	建屋の構造	・建屋内避難ルートを選定 ・建屋内代替ルートを選定 ・建屋の損傷危険箇所の把握 → 専門家相談(消防署等)	災害対策本部全体 ・情報班 ・避難誘導班 ・救助救護班	・建屋内避難ルートの明示 ・同代替ルートの明示 ・建屋の危険箇所の確認 → 専門家相談	・ケーススタディ訓練の実施 →課題の把握	・高学年児童の協力(対高齢者や幼児)を得た避難の試行
	居住区のリスク	・敷地内の避難可能区画の確認 ・地勢リスクの確認(風水害等) ・近隣の住宅環境の考察 →倒壊／火災発生リスク →一時避難ルート妨害リスク	災害対策本部全体 ・情報班 ・避難誘導班 ・救助救護班 ・消防班	・敷地内の一時避難区画の明示(屋外避難場所／屋内集合・安否確認場所) → 専門家相談	・避難関連作業(安否確認等)の実施 ・一時避難所までの避難ルートの安全性確認	・高学年児童の協力(対高齢者や幼児)を得た避難の試行 ・ケーススタディ訓練の実施
被災想定	災害の規模(M/震度/津波)	・公的機関想定規模 ・その他	災害対策本部全体で条件を設定 →実行力/未実施事項/強化事項検討	・公表されている想定で設定(M9/震度6弱/津波3.7m)	・別条件の設定(火災の発生/屋間の発災等)	・同左
	発生時間帯	・朝/昼/夜				
	二次災害の発生	・火災/洪水他				
防災組織強化	組織態勢	・権限と責任の設定 ・人選と決定方法/任期	災害対策本部全体	・検討と明示(広報)	・組織機構や役割の改善検討	・同左
	指示命令系統	・指示命令系統の明確化 ・報告態勢の明確化 ・緊急態勢発動の条件の設定	災害対策本部全体 ・情報班	・検討と明示(広報)	・コミュニケーションの手段の改善(IT活用他)	・同左
	情報共有	・防災組織内の情報共有の仕組み ・居住者への緊急情報提供の仕組み ・広報の仕組み ・居住者からの情報入手の仕組み	災害対策本部全体 ・情報班	・安否確認の方法の訓練 ・居住者の避難状況の明示方法の訓練 ・ 火災発生情報の入手と対処方法の訓練	・コミュニケーションの手段の改善(IT活用他) ・作業方法の改善	・同左
	技術とノウハウ	・防災訓練の計画策定と実施 ・防災関連教育の受講 ・医療関連教育の受講	災害対策本部全体 ・避難誘導班 ・救助救護班	・防災訓練の計画策定 ・ 一次消火訓練	・訓練改善策の検討と試行 ・各教育の検討と実施	・同左
	避難支援ツール	・ツールの手配と管理	災害対策本部全体	・備蓄や備品の検討	・予算化と導入	・同左
	防災活動の継続	・居住者への啓蒙と教育 ・人材育成の仕組み ・活動のPDCA態勢	災害対策本部全体 ・情報班	・災害への「備え」への啓蒙 ・訓練のレビュー書の作成	・「備え」の具体的方法紹介 ・訓練のレビュー書の作成	・同左

防火・防災訓練スケジュール表 Step-1用(参照)

時間	項目	内容	担当	備考
*時	集合(訓練開始)	①会場整理(整列等)	訓練実施委員会	・開始時間 ・集合場所 ・班分け(必要な場合)
*時*分 ~ *時*分	訓練の趣旨説明	①訓練の趣旨説明 ②訓練内容説明 ③訓練スケジュール説明 ④諸注意事項説明 ⑤来賓/協力機関(消防署等)の紹介	訓練実施委員会 責任者	・要点を押さえ簡潔に
*時*分 ~ *時*分	訓練-1 シェークアウト訓練 と関連活動	①自宅内適正避難場所説明 ②避難姿勢説明と実施 ③その他説明(脱出口の確保/火の始末等)	避難誘導班	・②以外は口頭説明 ・火災発生防止は強く訴える
*時*分 ~ *時*分	訓練-2 近隣住人の安否 確認	①安否確認訓練 ②確認情報の伝達訓練	情報班 避難誘導班 救助救出班	・確認方法(声かけ等) ・安否情報の伝達方法(何時、誰が、誰へ、どの様に)設定が必要
*時*分 ~ *時*分	訓練-3 建屋内避難訓練	①訓練方法の説明 ②避難ルートの説明 ③非難ルールの説明(競わない/安全性 =手すりの使用・避難姿勢/優先順位他) ④避難誘導訓練 ⑤避難時間の測定	避難誘導班	・避難形態の設定 →垂直避難/水平避難/津波避難/火災避難 →設定により訓練内容が異なる ・避難ルートの確認と安全性の検証の実施/バイパスの設定 ・非難時のルールの設定 ・避難誘導方法の設定 ・避難時間の測定は参加者に自分の避難に必要な時間を確認させることが目的 ・測定する場合は測定担当と方法を設定する必要がある
*時*分 ~ *時*分	訓練-4 要支援者避難訓練	①介助支援訓練(自力で歩ける方) ②救助支援訓練(自力で避難できない方) ③健全者も被災により要支援者になることへの注意喚起	避難誘導班 救助救出班	・支援対象の選定 →支援能力を鑑み無理をしない →対象者との事前打合せの実施 ・訓練内容の選定 →実際の対象者へ実施 →支援のやり方だけの訓練 ・訓練に必要な道具の準備(担架等)
*時*分 ~ *時*分	訓練-5 安否確認訓練	①集合場所の説明 ②安否の確認方法の説明 ③安否確認の集計の訓練 ④救助対象者の把握の訓練	情報班 避難誘導班 救助救出班	・集合場所の安全性の確認 ・安否の確認方法と集計の方法の設定 ・救助対象者の確認方法と集計の方法の設定 ・救助整員の確保策の検討
*時*分 ~ *時*分	訓練-6 建屋外(敷地内) 被災訓練	①建屋内への避難の阻害要因の説明 ②建屋外避難場所の説明と避難の実施方法の訓練	避難誘導班	・自動ドアの作動の確認 ・避難場所の安全性の確認(できれば専門家の評価を得る) ・特に年少児を対象として実際訓練を実施
*時*分 ~ *時*分	訓練-7 その他訓練	①消火訓練 ②煙予防訓練	避難誘導班	・消防署等への協力依頼(申請)
*時*分 ~ *時*分	集合(訓練終了)	①訓練のまとめ ②来賓者/協力期間の意見発表と協力のお礼 ③今後の活動計画の案内	訓練実施委員会 責任者 来賓/協力機関	・気づき点の記録
*月*日 *時*分 ~ *時*分	反省会	①計画と実績差の明示 ②改善点の明示 ③改善策の検討 ④記録の作成と保管	訓練実施委員会	・確実にレビューを行い、活動のPDCAを廻す ・継続性の担保として必ず記録を残す

1-南海トラフ地震の現在の想定に沿った避難対策の検討

1) 検討の背景



2) 現在の被災想定と新規リスク分析

①震度：6弱(気象庁被害予想)

屋内

- ・立っていることが困難
- ・固定していない家具が動いたり転倒する
- ・開かなくなるドアが多くなる

木造住宅

- ・耐震性の低い住宅は倒壊するものもある
- ・耐震性の高い住宅でも壁や柱がかなり損傷するものがある

RC住宅

- ・耐震性の低い建物では壁や柱が破壊されるものがある
- ・耐震性の高い建物でも壁、梁、柱等に大きな亀裂が生じるものがある

②津波：津波高3.7M/到達時間111分/地区浸水深0~1M(H29年度版芦屋市防災マップ参照)

これに以下の分析を加味し、ブロックと地区の防災対策の充足を図る

③番地別人口年齢構成分析

④番地・ブロック別要支援者分析

2-東南会住民年齢分布(H29.07.01Data)

2017.07.31

町名	番地	男性	女性	合計	世帯数	年齢分布(歳)							人口密度	高齢化率 (60歳+)	メイン居住区	資料配布数 (戸数)
						0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69				
大東町	1	6	4	10	4	3	0	0	1	5	1	0	0	0.2%		
	2	21	24	45	18	2	1	4	6	7	11	6	8	0.7%		
	3	46	50	96	33	17	15	6	22	19	9	6	2	1.6%		
	4	42	48	90	59	5	7	6	6	14	6	15	31	1.5%		12
	5	45	52	97	49	9	8	5	9	17	13	14	22	1.6%		48
	6	49	60	109	57	8	6	10	10	12	18	13	32	1.8%		20
	7	62	72	134	56	14	12	22	29	17	15	12	13	2.2%		46
	8	154	176	330	169	17	14	35	41	44	42	52	85	5.4%		131
	9	114	151	265	140	15	15	22	35	20	31	42	85	4.3%		131
	10	61	94	155	72	12	15	17	22	22	25	20	22	2.5%		35
	11	191	258	449	198	55	49	24	70	85	39	56	71	7.3%		103
	12	289	217	506	209	81	99	70	58	144	29	18	7	8.2%		102
	13	206	202	408	129	91	47	25	84	83	40	24	14	6.7%		108
	14	70	118	188	108	8	17	6	19	18	16	26	78	3.1%		90
	15	130	155	285	138	30	23	20	38	43	28	35	68	4.6%		102
	16	65	101	166	78	9	21	7	17	19	16	25	52	2.7%		79
	17	48	76	124	71	3	7	11	7	15	14	23	44	2.0%		66
	18	262	261	523	225	35	52	26	32	102	44	98	134	8.5%		220
合計	1861	2119	3980	1813	414	408	316	506	686	397	485	768	64.9%			
				構成比	10.4%	10.3%	7.9%	12.7%	17.2%	10.0%	12.2%	19.3%	100.0%			

* 太字は高齢化率が
ほぼ合致するブロック

町名	番地	男性	女性	合計	世帯数	年齢分布(歳)							人口密度	高齢化率 (60歳+)	メイン居住区	資料配布数 (戸数)
						0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69				
南宮町	12	9	9	18	10	1	2	1	0	4	5	0	5	0.3%		
	13	215	232	447	173	33	56	46	39	71	89	62	51	7.3%		167
	14	336	364	700	239	51	137	55	40	178	117	71	51	11.4%		231
	15	44	50	94	45	3	12	11	7	11	16	9	25	1.5%		
	16	43	50	93	58	1	8	2	9	11	18	10	34	1.5%		
	17	124	136	260	109	45	16	37	43	35	17	17	50	4.2%		51
18	236	308	544	219	48	53	47	42	70	82	99	103	3.9%		188	
合計	1007	1149	2156	853	182	284	199	180	380	344	268	319	35.1%			
				構成比	8.4%	13.2%	9.2%	8.4%	17.6%	16.0%	12.4%	14.8%	100.0%			

* 太字は高齢化率が
ほぼ合致するブロック

東南会All	2868	3268	6136	2666	596	692	515	686	1066	741	753	1087	100.0%			30.0%
				構成比	9.7%	11.3%	8.4%	11.2%	17.4%	12.1%	12.3%	17.7%	100.0%			

* 人口密度=番地人口/総人口

* 高齢化率=(60歳+70歳以上)人口/総人口

3-東南会要支援者リスト分析(H29.04.01Data)

1-分類別要支援者数

町名	分類	男性	女性	合計
大東町	A	12	20	32
	B	17	37	54
	C	11	13	24
	D	7	11	18
	未記入	2	6	8
	合計	49	87	136

町名	分類	男性	女性	合計
南宮町	A	1	3	4
	B	6	14	20
	C	10	16	26
	D	9	9	18
	未記入	2	4	6
	合計	28	46	74

町名	分類	男性	女性	合計
合計	A	13	23	36
	B	23	51	74
	C	21	29	50
	D	16	20	36
	未記入	4	10	14
	合計	77	133	210

2-居住区別要支援者数

居住区	A	B	C	D	未記入	合計
	3	1	3	1	0	8
	2	1				
	1	3	0	1	0	5
	1	3				
	1	3	2	0	0	6
	1	2				
	6	15	8	7	0	36
	4	5				
	0	3	1	1	0	5
	0	2				
	2	6	0	2	3	13
	1	3				
	3	2	3	1	1	10
	1	2				
	2	5	2	1	2	12
	1	5				
	6	3	2	0	2	13
	6	2				
	3	10	1	2	0	17
	1	4				

居住区	A	B	C	D	未記入	合計
	1	2	0	0	0	3
	0	1				
	1	2	3	0	1	7
	0	2				
	0	4	7	6	2	19
	0	4				
	0	5	6	1	2	14
	0	5				
	2	0	1	0	0	3
	2	0				
	0	0	4	3	1	8
	0	0				
	0	6	5	8	0	19
	0	6				

- A=誰かの援助が無いと避難できない
- B=誰かの誘導があれば一緒に避難できる
- C=自分で避難できる(後で避難確認が必要)
- D=支援を必要としない

* 下段は1F~3Fに居住する住民数(内数)=垂直避難時に介助支援の必要な人

4-現在の想定上(震度6弱/津波高3.7M/浸水深0~1M)での被災リスクと対策(一般公開用)

町名	番地	人口構造の特性			震災リスク			震災対策の留意事項						
		住民数	高齢化率	若年者数	浸水深M	住居特性	要支援A/B数	避難対策の対象		一時避難行動	要支援者支援		出火防止	震災情報の入手
大東町	1	少	低	少	0.3	集合	0			垂直避難	安否確認		◎	◎
	2	少	やや高	少	0.3	戸建て	1	高齢者避難		垂直避難	安否確認		◎	◎
	3	少	低	やや多	0.3	集合	1		若年者避難	垂直避難	安否確認		◎	◎
	4	少	高	少	0.3	集合	3	高齢者避難		垂直避難	安否確認	上位階搬送	◎	◎
	5	少	やや高	少	0.3	集合	2	高齢者避難		垂直避難	安否確認	上位階搬送	◎	◎
	6	中	高	少	0.3/1.0	戸建/集合	4	高齢者避難		水平避難	安否確認	上位階誘導	◎	◎
	7	中	低	やや多	1.0	集合	0		若年者避難	垂直避難	上位階誘導		◎	◎
	8	多	高	やや多	0.3/1.0	集合	4	高齢者避難	若年者避難	垂直避難	上位階誘導	上位階搬送	◎	◎
	9	多	高	やや多	0.3/1.0	集合	22	高齢者避難	若年者避難	垂直避難	上位階誘導	上位階搬送	◎	◎
	10	中	やや低	やや多	1.0	集合	1			垂直避難	上位階誘導		◎	◎
	11	多	やや低	多	1.0	戸建/集合	13	高齢者避難	若年者避難	垂直避難	避難誘導	上位階誘導	◎	◎
	12	多	低	多	1.0	戸建/集合	0		若年者避難	水平避難	避難誘導		◎	◎
	13	多	低	多	0.3/1.0	戸建/集合	1		若年者避難	水平避難	避難誘導		◎	◎
	14	中	高	少	0.3	戸建/集合	5	高齢者避難		垂直避難	安否確認	上位階誘導	◎	◎
	15	多	やや高	多	0.3/1.0	戸建/集合	7	高齢者避難	若年者避難	水平避難	避難誘導	避難搬送	◎	◎
	16	中	高	少	0.3	集合	1	高齢者避難		垂直避難	安否確認	上位階搬送	◎	◎
	17	中	高	少	0.3	集合	8	高齢者避難		垂直避難	安否確認	上位階搬送	◎	◎
	18	多	高	多	0.0	集合	13	高齢者避難	若年者避難	垂直避難	安否確認	上位階誘導	◎	◎
							86	* 水平避難＝戸建住民の一時避難ビル避難/集合住宅は垂直避難						

町名	番地	人口構造の特性			震災リスク			震災対策の留意事項						
		住民数	高齢化率	若年者数	浸水深M	住居特性	要支援A/B数	家具転倒防止	災害情報入手	一時避難行動	要支援者支援		出火防止	震災情報の入手
南宮町	12	少	やや低	少	0.3	戸建て	0			2F垂直避難	安否確認		◎	◎
	13	多	やや低	多	0.3/1.0	集合	3		若年者避難	垂直避難	安否確認	上位階誘導	◎	◎
	14	多	低	多	0.3/1.0	集合	3		若年者避難	垂直避難	安否確認	上位階誘導	◎	◎
	15	少	やや高	少	1.0	戸建て	4	高齢者避難		水平避難	避難誘導		◎	◎
	16	少	高	少	1.0	戸建て	5	高齢者避難		水平避難	避難誘導		◎	◎
	17	多	やや低	多	0.3	戸建/集合	2		若年者避難	2F垂直避難	安否確認		◎	◎
	18	多	やや高	多	0.3	集合	7	高齢者避難	若年者避難	垂直避難	安否確認	上位階誘導	◎	◎
								24	* 2F垂直避難＝戸建て住民の避難/集合住宅は垂直避難					

* 黄色は対策強化を進めるべきブロック

* 若年層への対策は各教育機関の対策を基盤に各家庭にて検討・実施

5-現在の想定上の避難及び訓練の優先事項

- ・下記の事項は現在の被災想定に沿った避難対策である。実際の被災とは異なる。また個人判断による水平避難は妨げない
- ・作成目的は基本的な避難対策を早期に策定し、習得することにある
- ・つまり、ブロックは各々の災害リスクを理解し、対策を立案・訓練してもらいたい

居住形態	浸水深	自助			共助				
		初期消火 (出火の場合)	災害情報の入手と避難判断 (地震/津波)	自主避難	対応策-1	対応策-2	対応策-3	対応策-4	対応策-5
集合住宅 条件:軽微な損傷はあるが倒壊の危険がない 対応:垂直避難を基本的な避難方法とする	0M	実施	実施	-	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	避難ルートの確保と通行整理	救助活動 (負傷者)	低層階住民の上位階避難誘導 (要支援B)	低層階住民の上位階避難支援 (要支援A)
	~0.3M	実施	実施	上位階避難	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	避難ルートの確保と通行整理	低層階住民の上位階避難誘導 (要支援B)	救助活動 (負傷者)	低層階住民の上位階避難支援 (要支援A)
	0.3M~1M	実施	実施	上位階避難	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	避難ルートの確保と通行整理	低層階住民の上位階避難誘導 (要支援B)	・救助活動(負傷者) ・低層階住民の上位階避難支援 (要支援A)	
戸建て住宅 条件:一部損傷はあるが倒壊の危険がない	0M	実施	実施	2F避難	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	救助活動 (負傷者)	避難ルートの確認	要支援Bの一時避難ビル誘導	要支援Aの一時避難ビル避難支援
	~0.3M	実施	実施	2F避難	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	救助活動 (負傷者)	避難ルートの確認	要支援Bの一時避難ビル誘導	要支援Aの一時避難ビル避難支援
	0.3M~1M	実施	実施	一次避難ビル避難	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	避難ルートの確保と通行整理	要支援Bの一時避難ビル誘導	・救助活動(負傷者) ・要支援Aの一時避難ビル避難支援	
共通(倒壊の危険がある場合) →水平避難	-	実施	実施	一次避難ビル避難	安否確認 (要救助数と状態情報の把握)	避難ルートの確保と通行整理	要支援Bの一時避難ビル誘導	・救助活動(負傷者) ・要支援Aの一時避難ビル避難支援	

注意事項

- ①「共助の太字枠」がブロックで早期に実現すべき事項
- ②「避難ルートの確保と通行の整備」に関し、住民の多いブロックは混乱防止、若年者の多いブロックはその安全確保に十分に注意すべきである
- ③「出火」は避難行動を煩雑にし、危険が増大する。自力消火に極力務める
- ④「災害情報の入手」は避難判断の重要要素である。入手方法を決めておくこと。またブロック内の情報共有態勢整備が望ましい
- ⑤「救助」「要支援A支援」は整員確保や支援技術の習得、ツールの配備等が必要であり、別途検討事項とする

参考資料一 東南会南宮町住民年齢分布 (H29.07.01Data)

2017.07.31

町名	番地	男性	女性	合計	世帯数	年齢分布(歳)							人口密度	高齢化率 (60歳+)	メイン居住区	資料配布数 (戸数)
						0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69				
大東町	1	6	4	10	4	3	0	0	1	5	1	0	0	0.2%		
	2	21	24	45	18	2	1	4	6	7	11	6	8	0.7%		
	3	46	50	96	33	17	15	6	22	19	9	6	2	1.6%		
	4	42	48	90	59	5	7	6	6	14	6	15	31	1.5%		12
	5	45	52	97	49	9	8	5	9	17	13	14	22	1.6%		48
	6	49	60	109	57	8	6	10	10	12	18	13	32	1.8%		20
	7	62	72	134	56	14	12	22	29	17	15	12	13	2.2%		46
	8	154	176	330	169	17	14	35	41	44	42	52	85	5.4%		131
	9	114	151	265	140	15	15	22	35	20	31	42	85	4.3%		131
	10	61	94	155	72	12	15	17	22	22	25	20	22	2.5%		35
	11	191	258	449	198	55	49	24	70	85	39	56	71	7.3%		103
	12	289	217	506	209	81	99	70	58	144	29	18	7	8.2%		102
	13	206	202	408	129	91	47	25	84	83	40	24	14	6.7%		108
	14	70	118	188	108	8	17	6	19	18	16	26	78	3.1%		90
	15	130	155	285	138	30	23	20	38	43	28	35	68	4.6%		102
	16	65	101	166	78	9	21	7	17	19	16	25	52	2.7%		79
	17	48	76	124	71	3	7	11	7	15	14	23	44	2.0%		66
	18	262	261	523	225	35	52	26	32	102	44	98	134	8.5%		220
合計		1861	2119	3980	1813	414	408	316	506	686	397	485	768	64.9%		
				構成比		10.4%	10.3%	7.9%	12.7%	17.2%	10.0%	12.2%	19.3%	100.0%		

町名	番地	男性	女性	合計	世帯数	年齢分布(歳)							人口密度	高齢化率 (60歳+)	メイン居住区	資料配布数 (戸数)
						0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69				
南宮町	12	9	9	18	10	1	2	1	0	4	5	0	5	0.3%		
	13	215	232	447	173	33	56	46	39	71	89	62	51	7.3%		167
	14	336	364	700	239	51	137	55	40	178	117	71	51	11.4%		231
	15	44	50	94	45	3	12	11	7	11	16	9	25	1.5%		
	16	43	50	93	58	1	8	2	9	11	18	10	34	1.5%		
	17	124	136	260	109	45	16	37	43	35	17	17	50	4.2%		51
18	236	308	544	219	48	53	47	42	70	82	99	103	3.9%		188	
合計		1007	1149	2156	853	182	284	199	180	380	344	268	319	35.1%		
				構成比		8.4%	13.2%	9.2%	8.4%	17.6%	16.0%	12.4%	14.8%	100.0%		

東南会All	2868	3268	6136	2666	596	692	515	686	1066	741	753	1087	100.0%	30.0%	
				構成比		9.7%	11.3%	8.4%	11.2%	17.4%	12.1%	12.3%	17.7%	100.0%	

* 人口密度 = 番地人口 / 総人口

* 高齢化率 = (60歳 + 70歳以上) 人口 / 総人口

南宮町住民年齢分布(H29.07.01Data)

町名	番地	男性	女性	合計	世帯数	年齢分布(歳)								人口密度	高齢化率 (60歳+)	メイン居住区	資料配布数 (戸数)
						0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70+				
南宮町	1	83	106	189	108	12	13	12	24	29	19	45	35	13.1%	42.3%	[Redacted]	
	2	106	119	225	111	18	17	20	30	38	42	33	27	15.6%	26.7%		
	3	35	34	69	30	0	10	4	2	16	14	6	17	4.8%	33.3%		
	4	47	51	98	41	14	8	7	22	12	19	10	6	6.8%	16.3%		
	5	51	65	116	52	15	10	6	17	26	8	16	18	8.0%	29.3%		
	6	89	89	178	92	11	12	19	17	37	29	20	33	12.3%	29.8%		
	7	72	92	164	81	13	8	18	28	18	19	24	36	11.4%	36.6%		
	8	53	67	120	63	13	4	12	19	19	19	22	12	8.3%	28.3%		
	9	19	31	50	20	1	2	6	6	8	8	11	8	3.5%	38.0%		
	10	93	108	201	73	10	26	15	17	25	47	30	31	13.9%	30.3%		
	11	11	22	33	19	1	1	0	2	4	6	5	14	2.3%	57.6%		
	合計	659	784	1443	690	108	111	119	184	232	230	222	237	100.0%	31.8%		
					構成比	8.4%	13.2%	9.2%	8.4%	17.6%	16.0%	12.4%	14.8%	100.0%			

南宮1	659	784	1443	690	108	111	119	184	232	230	222	237	40.1%	31.8%
南宮2	1007	1149	2156	853	182	284	199	180	380	344	268	319	59.9%	27.2%
合計	1666	1933	3599	1543	290	395	318	364	612	574	490	556	100.0%	29.1%
					構成比	8.1%	11.0%	8.8%	10.1%	17.0%	15.9%	13.6%	15.4%	100.0%

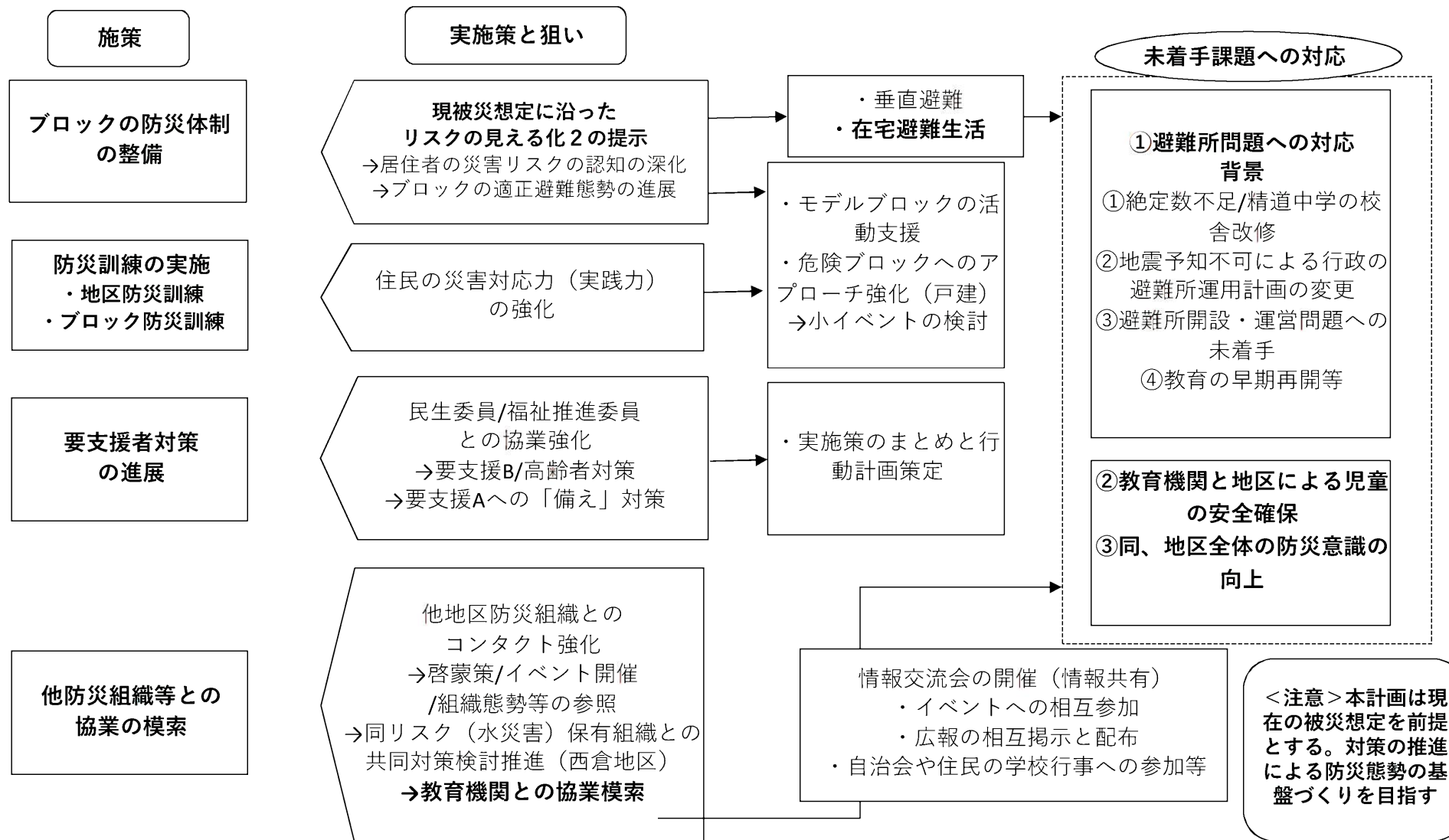
大東町	1861	2119	3980	1813	414	408	316	506	686	397	485	768	52.5%	31.5%
南宮町	1666	1933	3599	1543	290	395	318	364	612	574	490	556	47.5%	29.1%
合計	3527	4052	7579	3356	704	803	634	870	1298	971	975	1324	100.0%	30.3%
					構成比	9.3%	10.6%	8.4%	11.5%	17.1%	12.8%	12.9%	17.5%	100.0%

* 人口密度=番地人口/総人口

* 高齢化率=(60歳+70歳以上)人口/総人口

今後の地区防災計画

2017.09.11



大東町北地区要支援者調査・ブロック別 (2019年7~8月)

ブロック	戸数	回収数	支援レベル					備考
			A	B	C	D	未記入	
2	15	6	1		4	1		
3	1	1			1			
4	10	7		2	3	1	1	
5	20	2		1		1		
6	20	4		1	1	1	1	
	22	14	(1)	2	4	4	4	
7	46	17		2	2	13		
	9	4		1	2	1		
8	20	5		1		4		
10	13	5	1	2	1	1		
11	西	6			1	1		
	中	7		1	2	2		
	東	6			1	1		
		195	74	4	15	22	31	

(A) 誰かの支援がないと避難困難
(B) 誰かの誘導(支援)があれば一緒に避難できる
(C) 自分で避難できる(後で避難確認必要)
(D) 支援必要なし

- (B) 高齢による避難不安
- (C) 若年世帯(家族構成-昼間が母子のみ)

(A) の塗りつぶしは芦屋市の要支援者名簿登載者 2017名簿

課題 ① 賃貸関係—市営住宅(大東町西住宅4・5、大東町東住宅)、サニーコーポ
 ② 自治会未加入

安否確認・避難支援確認表(訓練用)

町名(大東町)
 ブロック番号(2)

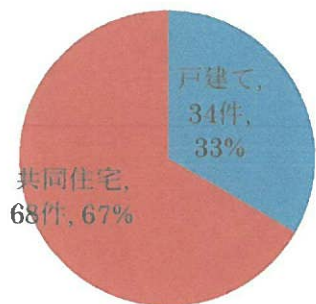
本部確認

訓練日: 2019年10月20日(日)
 点検・報告者(精道 一郎)

対象数	住所			氏名(世帯主)	安否確認旗(黄色)		旗無し対象者 個別確認		避難時要支援者			
	番地	号	号室		有	無	避難呼びかけ	不在	対象者	避難済	支援済	未支援
1	2	1		芦屋 太郎		✓	✓					
2	2	2		芦屋 次朗	✓				二郎	✓		
3	2	3		浜 三郎		✓	✓		花子		✓	
4	2	4		大東 太郎		✓		✓				
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
集計	安否確認対象総数				確認あり	未確認	避難指示	不在(反応なし)	対象数	避難済	支援済	未確認

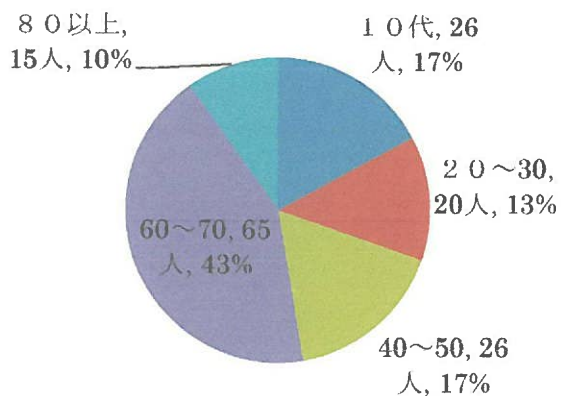
- * 住所、氏名(世帯主)、避難時要支援者は、事前に台帳として記入します。
- * 発災後、安否確認作業着手。
- * 「黄色旗」確認の場合は、「有」にチェック☑ 「黄色旗」なしの場合は、「無」にチェック☑
- * 「黄色旗」なしの住戸に対し、安否確認「避難呼びかけ」を実施。個別確認欄にチェック☑を入れます。
- * 避難時要支援者の対象者がいる場合、対応状況に合わせチェック☑を入れます。
- * 当該の安否確認と避難支援が完了すれば、集計を最下段に記入します。
- * 集計が終われば、災害訓練本部に提出下さい。

訓練参加者建物種別



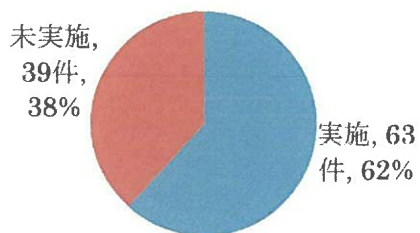
建物種別	
戸建て	共同住宅
34	68

訓練参加者年代



訓練参加者年代				
10代	20~30	40~50	60~70	80以上
26	20	26	65	15

我が家の防災対策実施状況



我が家の防災対策実施状況	
実施	未実施
63	39

東南会自主防災会推進委員会運営規定

(名称)

第1条 本会は、東南会自主防災会内に設置された推進委員会（以下「本会」という）と称す。

(組織)

第2条 本会は、東南会において指定された居住する住民によって組織される。

2、本会は、活動を行うためのブロックを編成できるものとする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、東南会に置く。

(目的)

第4条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、風水害等の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(活動)

第5条 本会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 防災組織・防災計画の研究及び立案と策定に関すること。
- (2) 住民間の共助活動推進のための調査と計画に関すること。
- (3) 住民の自助活動に資する情報提供と支援に関すること。
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(役員)

第6条 本会に、組織されたブロックに次の役員を置く。

- (1) 防災部長 1名
- (2) 防災委員 若干名

2 役員は、本会に組織された住民の中から選出される。

3 防災部長は、本会幹事会において自薦又は他薦により選出する。

4 防災委員は、本会の住居配置等により必要数を置くものとし、幹事会において任命する。

5 役員任期は特に定めないが、必要に応じ本会にて見直しをおこなう。

(幹事会)

第7条 幹事会は、防災部長、防災担当、東南会選出ブロック長、民生委員、東南会役員及びその他幹事会において指定された会員によって構成する。

2 幹事会は、次の事項を審議し、実施する。

- (1) 本会が取り組む活動の調査と計画立案
- (2) 本会の規定の制定と改廃
- (3) その他幹事会が特に必要と認めた事項

(個人情報の取り扱い)

第8条 本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、別に定める。

附則

この規定は、令和2年5月31日から実施する。

東南会自主防災会個人情報取扱規定

(目的)

第1条 東南会自主防災会(以下「本会」という)は、この規定により保有する個人情報の取扱いに関する事項を定め、住民の権利及び利益を保護するとともに、本会の円滑な活動と運営に資することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自主防災活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 本会は、個人情報の取扱いに関する事項について、回覧等で会員に周知するものとする。

(個人情報の取得)

第4条 本会の取得する個人情報とは、「災害時要支援者調査」として提出された次の事項を記したものとする。

- (1) 氏名、住所、性別、生年月日・年齢、電話番号、勤務先又は通学先
- (2) その他、必要となるもので同意を得た事項

(利用)

第5条 本会で取得した個人情報は、本会が活動する地区防災計画において災害発生時の安否確認等を速やかに行うため利用するものとする。

(管理)

第6条 個人情報は、会長及び防災部長又は防災部長が指定する役員が適正に管理するものとする。

- 2 不要となった個人情報は、会長に集約し適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(外部に対する提供)

第7条 本会が所有する個人情報は、次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 個人の生命、身体又は財産の保護のため必要な場合
- (3) 東南会において、住民福祉向上の活動において必要性が認められた場合

(開示等)

第8条 本会は保有している個人情報を本人が知りうる状態に置くとともに、本人の請求に応じ、開示、訂正等を行うものとする。

(芦屋市から提供される名簿の取扱い)

第9条 本会に芦屋市から提供される「災害時要支援者名簿」の取扱いについては、「個人情報取扱いに関する確認書」の内容を遵守する。

附則

この規定は、令和2年5月31日から実施する。